

大正十五年 改訂版『宿命』

——大正八年刊 初版本との比較において——

福 森 裕 一

はじめに

沖野岩三郎の小説『宿命』は、大正七年九月六日から同年十一月二十二日にかけて「大阪朝日新聞」紙上に連載された。そして、翌、大正八年十二月二十日には、福永書店より単行本が刊行されている。この初版『宿命』については、手元の資料では同年十二月三十日の第五版までが確認されている。

角川書店刊『日本近代文学大系51』（昭和四十六年）及び教文館刊『近代日本キリスト教文学全集5』（昭和五十年）収録の『宿命』はいずれも大正八年版『宿命』を底本として編纂されている。

しかし、小説『宿命』にはほとんど知られていないが、初版とは別に大正十五年十月十日に福永書店より刊行された改訂版

が存在する。初版『宿命』が出されてから約七年後のことである。

なぜ沖野は、初版から七年が経過したこの時期にあえて改訂をおこなったのであろうか。また、そこにはどのような異同がなされているのであろうか。

ここでは、これまで光が当てられることのなかった大正十五年発行、改訂版『宿命』について、以下その詳細を記すこととする。

大正十五年版「宿命」(以後、改訂版)と大正八年版「宿命」(以後、初版)の異同について

(一) 本文以外の異同

① 表紙・裏表紙

富本憲吉・伊上凡骨によるものであり、双方同一である。

② 表紙内側にある次の表記は同一である。

宿命 沖野岩三郎

③ 右記②の次ページ左右には初版に次のような記載が見られるが、改訂版では削除されている。

富本憲吉装畫

伊上凡骨彫刻

本書の原稿、二十字詰十行一千百八十枚

の内七百七十枚までは全然大阪朝日新聞

の懸賞當選小説として発表しなかつた部

分であります。残餘の四百十枚も餘程内

容に改竄を加へてあります。

著者しるす

④ 改訂版では初版で記されていた

前篇 戀愛觀

後篇 社会觀

の表記が削除されている。

⑤ 各章の章題¹がすべて削除されている。

⑥ 本文ページ数は、初版が511ページであるのに対し、十五年版は500ページである。

⑦ 初版・本文最終ページの次ページには、「富本憲吉氏より著者へ」という一文が載せられているが改訂版にはない。

⑧ 奥付けについて

・発行者名が初版は「発行者 沖野岩三郎」と記されているが、改訂版は「発行者 福永一良」となっている。

・初版では、「発売元 福永書店」とあるのに対し、改訂版では「版元 福永書店」に変更されている。

・改訂版では

大正八年十二月廿七日 印刷

大正八年十二月三十日 発行

の後、新たに「大正十五年十月十日 改版」と記されている。

・定価は、三版では貳圓五拾銭となつてゐるが、五版では貳圓五拾銭の横に「貳圓八拾銭」というゴム印が押されている。一方、改訂版では、貳圓八拾銭という印字がなされている。

・沖野の住所も次のように変更されている。

東京市小石川区宮下町五十八番地（初版）

東京市下落合千五百十番地（改訂版）

⑨ 初版には本の広告が八ページにわたり掲載されているが、改訂版は二ページのみである。もちろん、広告内容も同一ではない。

⑩ 改訂版では後付の次ページに、登場人物（五十四名）の設定が記されているが、これは、初版には記されていない。その一例を挙げると、次のようなものである。

太地お常 — 未亡人

太地利雄 — 病隠遁者

田原清一 — ドクトル

以上は、本文以外の異同について記したものであるが、③④⑤⑦が改訂版では削除されている。

しかし、本来これらのものは改訂版において削除されるべき性質のものではなく、作品の構成上当然残されるべきものである。

った。

例えば、③の「著者しるす」という但し書きは「宿命」という小説の成立過程の一断片を示すものであり、この小説の本質的な部分に関する追記として、非常に重要な意味を持つものである。

また、各章の章題は「宿命」が長編小説であることから効に作用していた。

にもかかわらず、これらのものが削除されたことについては、改訂版における「負」の側面と言わざるを得ない。

一方で、⑩に記した登場人物五十四名の人物設定は改訂版で新たに追記されている。

他方で、⑧の発行者は「沖野岩三郎」から、「福永一良」へ変更されている。大正八年当時、沖野の言う「恐怖時代」は終焉していたものの、依然として内務省警保局の反応は気がかりな情勢であった。そこで、万一「宿命」が発禁処分を受けるような事態になることを恐れた出版社側が、沖野に要請して発行者を沖野岩三郎としたものと考えられる。この件に関しては、村上文昭が「沖野岩三郎『宿命』削除の顛末——大逆事件を扱った朝日懸賞小説——」（関東学院大学・「ジュリスコンサルタス」平成十五年四月一日）の中で「著者の書店への配慮によるもので

あろうか。」と記しているが、もし、沖野からの申し出であるならば初版「宿命」は沖野の自費出版ということになる。

だが、そのような事実は確認されていないことから、これは、あくまでも出版者側からの要請であったと考えられる。しかし、結果的に初版に対する、内務省警補局からの指摘はなく、同程度の内容であれば発禁処分を受ける可能性は低くなったため、改訂版では発行者を福永一良に変更したのである。

(二) 改訂版「宿命」の時系列的な位置づけ

言うまでもなく、小説「宿命」は沖野の代表作であり、大逆事件に関連した中核的作品である。また、沖野には、「宿命」以外にも多くの大逆関連の作品が存在する。そこで、その作品を時系列で次に記す。(講演や座談会・アンケート等を含む)

【沖野岩三郎 大逆事件関連著作等一覧】

大正四年 九月号 「露西亞の森の中で殺されたのだ」
 大正四年 十二月号 「一枚の葉書とSの運命」
 (生活と芸術)
 (科学と文芸)

大正五年 一月号 「誤解に対する心」 (六合雑誌)

大正五年 四月号 「一口の短刀」 (科学と文芸)

大正五年 五・六・七・九月号 「生を賭して」 (六合雑誌)

大正五年 十月号 「信仰生活上忘れられぬ経験」 (六合雑誌)

大正七年 二月号 「煉瓦の雨」 (黒潮)

大正七年 二月号 「彼の僧」 (大学評論)

大正七年 二月号 「悼ましき死よ」 (六合雑誌)

大正七年 四月号 「山鼠の如く」 (大学評論)

大正七年 九月六日〜十一月二十二日 「宿命」 (大阪朝日新聞) 連載

大正七年 十月号 「彼は死せり」 (六合雑誌)

大正八年 四月 「吉野作造らの会において、大逆事件の真相を三回にわたって語る」 (新時代)

大正八年 五月号 「日記を辿りて」 (雄弁)

大正八年 八月号 「煤びた提灯」 (黒表の人)

大正八年 十二月号 「宿命」 (単行本・福永書店)

大正九年 十二月号 「黒表の人」 (大観)

大正十二年 二月号 「子の一生を支配する程の大いなる影響を与へし人・事件及び思想」

(中央公論)

大正十三年 一月〜十二月号 「悲しみの極み」

(婦人倶楽部)

大正十四年 八月号〜十一月号 「われ患難を見たり」

(婦人倶楽部)

大正十五年 十月 「宿命」(改訂版・福水書店)

大正十五年 十二月号 「考へすぎる」 (太陽)

大正十五年 「誰をか怨みん」

(「宿命論者のことば」大正十五年十二月 福水書店 収録)

昭和二十五年 二月号 「大逆事件前後」 (文芸春秋)

昭和三十年 九・十月号 「回想の人々」 (文芸日本)

これら大逆事件関連の作品(講演や座談会・アンケート等を含む)を年代順に並べると、大正四年の「露西亞の森の中で殺されたのだ」(「生活と芸術」九月号)に始まり大正十五年まで断続的に書き続けられていることがわかる。

だが、不思議なことに大正十五年を境にその筆は止められている。昭和二十五年と三十年にも、事件について語り、そして記しているが、やはり、大正十五年が一つの節目であったことは間違いない。

明治四十三年五月二十五日、宮下太吉・新村忠雄が長野県下で逮捕されると、その余波は全国各地に広がった。六月五日大石誠之助が逮捕・起訴されると、翌七月にかけて新宮を中心とする紀州熊野の地から成石平四郎・高木顕明・峯尾節堂・崎久保誓一・成石勘三郎らが相次いで逮捕された。

当時の取り締まりの状況を記した「社会主義者沿革」や「特別要視察人状勢一斑」にも沖野の名は挙げられており、紀州グループの首謀者と目された大石誠之助とは、特に深い親交があった。また、明治四十一年七月幸徳秋水が新宮を訪れた際には、幸徳とも直接会い熊野川の舟遊びにも同船している。

このように沖野は、これらの者たちと深い親交があったので家宅搜索を受け、警察での取り調べも受けた。しかし沖野は、奇跡的に逮捕を免れた。

なぜ、当局から重大な嫌疑を掛けられ、被告たちとも親密な関係にあった沖野だけが、逮捕を逃れたのか。

沖野自身も、その明確な根拠は持ち合わせていなかったようであるが、彼は自らの著書や座談の中でいくつかの要因を挙げている。それは、次のようなものである。

① 明治四十三年一月、大石宅で行われた新年会に参加しなかったこと。

② 家宅搜索の際、本来ならば彼の書齋に置かれていたであろう一冊の本、幸徳秋水「パンの掠取」が、偶然の出来事により手元になかったこと。

③ 自らが書いた「爆弾」という脚本が、幸運にも警察に押収されずに済んだこと。

また、これら以外にも逮捕された者たちが、沖野に不利な供述をしなかったことも大きな要因の一つである。

このようなことを考えれば、沖野が逮捕を免れたのはまさに奇跡的であったと言わざるをえない。

もちろん、沖野自身もそのことは痛切に感じ取っていた。だからこそ、高木顕明・崎久保誓一の弁護を与謝野寛を通じて平出修に依頼し、当局の監視の厳しい中にあつても被告たちに慰問状を送り、また、大正五年十月には尾行が付くという困難な状況の下で生き残った者の使命として、果敢にも大石誠之助の遺族三人の東京移住に尽力するなど、被告やその家族に対する多岐にわたる活動を行ったのである。

もちろん、沖野のこれらの活動は前述した「社会主義者沿革」「特別要視察人状勢一斑」にも記されている。

そして、これらを彼の直接的活動とみるならば、沖野にはもう一つ決して忘れてはならない間接的活動があつた。それは、

事件の語り部としての役割である。沖野は、連座を免れた者の責務として、無念の死を遂げた者、また、獄中につながれている仲間のために、何としても事件の真相を自ら明らかにしようとしたのである。

その思いは、先に挙げた沖野の大逆事件関連の多くの著作等からも明らかであり、その中核的作品が「宿命」なのである。

この「宿命」の初出は、「大阪朝日新聞」（大正七年九月六日から同年十一月二十二日）であり、その後、大正八年単行本「宿命」、大正十五年改訂版「宿命」と二度に及ぶ改稿がなされた。特に、改訂版「宿命」は沖野が自らに課した語り部としての役割に実質上の終止符を打った作品であり、また、二度の改稿の末生み出された作品であることからその異同が注目される。

(三) 小説本文における異同

沖野はなぜこの時期に敢えて改訂版「宿命」を出したのであろうか。本来、改訂版とは初版における不十分な部分を書き改める（削除・修正）あるいは、書き得なかつた新たな事実・内容を加筆するというのがその目的である。

沖野の改訂版「宿命」では、その様な点がどのように扱われているのであろうか。

先に、装丁・ページ数等本文以外の異同について記したが、ここでは本文についての異同を検証する。

まず、初版と改訂版における本文異同は、章を基準としてみた場合、それはすべての章に及んでいる。

その異同内容を大きく分類すると、それは次のようなものである。

- ① 助詞や単語等の加筆・修正及び削除
 - ② 短い表現の書き換え
 - ③ 表現の大幅な書き換え
 - ④ 短い表現の削除
 - ⑤ 表現の大幅な削除
 - ⑥ 短い表現の加筆
 - ⑦ 長い表現の加筆
- ここでは、紙幅の都合でそのすべてについて取り上げることができないが、その一例を以下に記す。
- ① 「助詞や単語等の加筆・修正及び削除」について

全編を通し非常に多く散見される。これらの主な特徴は、

古い言いまわしや固い表現が極力避けられ、また、文章自体がより簡略化・明瞭化されている点である。

これらからは、沖野の推敲が厳密かつ詳細になされたことがうかがえる。

(例)

加筆

- ・ お常が待つて↓(そこには) お常が待つて(「遺言」)
- ・ 議論に一理がある↓議論に(も) 一理がある(「空想」)
- ・ 裏の方へ行つた↓裏の方へ(出て) 行つた(「狂風」)

修正

- 縁組↓結婚(「遺言」)・卓↓テーブル(「誘惑」)
- 階子↓階段(「誘惑」)・雪隠へ↓用足しに(「山窩」)
- 帰んだら↓帰つたら(「山窩」)・戸籍面↓戸籍簿(「山窩」)

削除

- ・ 自分の好む学科を十分修めて↓自分の好む学科を修めて(「遺言」)
- ・ 私も一寸お見舞いに↓私もお見舞いに(「破約」)
- ・ ナオミは較や曖昧に↓ナオミは曖昧に(「破約」)

② 「短い表現の書き換え」について

ほぼ全体を通じて行われている。ここでも、①と同様古い言いまわしや表記、固い表現が極力避けられ、明瞭で簡潔な表現にその多くは書き換えられている。

(例)

・何時に船が着きませう? ↓ 船は何時に着くんです? (「帰朝」)

朝)

・妻君が容喙くわいをした ↓ 女も口を添へた (「山窩」)

・浮草の風に吹かれて漂ふやうに ↓ 何のあてもなく (「運命」)

③ 「表現の大幅な書き換え」について

すべての章で行われているものではない。また、この書き換えには、加筆して内容をより具体的なものにしていくものと、文面を簡略化しているものが混在しているが、全体的には物語の展開に大きな変更をもたらすものではない。

(例)

夫れから鳴野君の申立を一口に言へば斯うなんです。鳴野君は熊野川で鮎を捕る為には鉾山の坑夫からダイナマイトを七本買った。夫れを風呂敷包みへ入れて光明寺の仏壇の下の戸棚へ隠して置いてあつた。所が家宅捜査の際発見されたのは五本しか無かつたとすれば、其中の二本を誰かに盗まれたに相違ない。(「花環」)

←

そのダイナマイトは鳴野君が光明寺に下宿してゐた頃、熊野川で鮎を捕る為には鉾山の坑夫から内證で買つて夫れを風呂敷包みに入れて光明寺の仏壇の下の戸棚へ隠して置いてあつたださうな。それは鳴野が正直に申立て、あるといふ話だが、こゝに一つの不思議は、鳴野君の申立てはダイナマイト七本だといふのに、家宅捜査の際発見されたのは五本しか無かつたことです。とすれば、其中の二本を誰かに盗まれたに相違ない。

←

或者是隣県の方へ職を求むべく去つた。基本金の権利を放棄して。復帰した職工達は一日十銭宛の賃銀増額で皆沈黙して了つた。(「狂風」)

←

硬骨な十二三名が基本金の権利を放棄して隣県へ職を求むべく去つただけで、残りの職工はみんな平均十銭づつの賃銀増額で元々通り働くことになり、間もなく工場の煙突は盛んに黒い煙を吐きはじめた。

暫らく坂道を蹴てみると、薄色の羽織の女が木の葉隠れに見えたので、高い石垣の上から手巾を振ると、下からも手巾を振るらしく白いものがチラホラした。其うち何時か又た榎の小森に隠れて見えなくなつたかと思ふと、「お待遠さまでした。」と時子は忽ち眼の前に現はれて、「幻滅」

↑

高い城壁の上から坂道の方を見てみると、ハンカチーフでも振るらしく木の葉がぐれに白いものがチラホラしたかと思ふと「お待遠さまでした。」と言ふ声とともに薄色の羽織を着た時子の姿が眼の前に現はれた。

④ 「短い表現の削除」について

ほぼすべての章で確認することができるが、これらも文章の簡略化・明瞭化を意図したものである。

(例)

- ・ 白髪が多いので (「遺言」)
- ・ 噂をすれば影とやら (「掃朝」)
- ・ 白魚のやうな (「空想」)

⑤ 「表現の大幅な削除」について

これについては、特に「破約」の章で多くみられる。中でもこの章の最終部は、約三十行が削除されているが、この部分は音無とナオミの会話で占められている。

また、「二日の旅」においても、十九行にわたる削除箇所が存在する。この箇所は賢爾と時子の精神的恋愛観についての会話の部分であるが、時子の恋愛観は他の箇所でも繰り返し述べられており、この削除は他の章との内容的重複を避けるためのものであったと思われる。

これらの大幅な削除のねらいは、冗長な文章の簡略化・明瞭化がその主たる目的であったと思われる。

(例)

「三百円あれば相当な弁護士も頼めるし、石塚君も大喜びで感謝しませう。」と音無は喜色を面に泛べつ、「金を貰つておぼろがるでは無いが、貴姐のやうな人情に厚い人もあるし、時子さんのやうな昔の友達を死地に陥れる冷酷な人もあるし、様々ですナア。」

「否エ、時子さんだつてそんな不人情な人ぢや有りませんワ。唯怎う申しちや失礼ですが、あの方は少し嫉妬心があるやうですワ。」

(中略)

「若し然うなら実に怪しからん。」

「そりやア私の邪推かも知れませんがネ……」

ナオミが何か言ひ出さうとした時、「音無君、音無君、」と戸外から叫びつゝ、ガラリと格子を開けて飛込んだ覚也は、音無に電報を突つけたまゝ、声が出なかつた。（破約）

⑥ 「短い表現の加筆」について

ほぼすべての章でみられる。これらの加筆により、文章の明瞭化がはかられている。

（例）

・ 晩雅楼といふ小さい（「遺言」）

・ 断腸の思いで（「遺言」）

・ その巖の上に（「帰朝」）

⑦ 「長い表現の加筆」について

特に「行方」の章に多く見られる。ここでは音無が家宅搜索を受けたときの様子や、警察での取調べの様子等が加筆によつて、より具体的に記されている。しかし、これらの加筆によるストーリー展開への大きな影響はみられない。以下は、本編中で最も長い加筆部分である。

（例）

「さア、下の座敷だ。」と言つた検事は先にたつて段梯子を降りた。

五人の巡査もどやどやと降りて来て、戸棚から押入から残らず調べたが何一つ押収すべきものはなかつた。

検事も巡査も、みんな拍子抜のしたやうに互ひに顔を見合つてゐる時、一人の巡査が、小い膳戸棚の茶碗や小皿の入つてゐる抽出しに手をかけて、がちやがちやと音をたてながら引出すのを見た検事は、

「そんな所を検べる必要はないぢやないか。瀬戸物と爆裂弾とを一緒に置く馬鹿もあるまい。」

と云つてにつこり笑つた。

爆裂弾と聞いた音無の心は、言ひやうのない錯誤と転倒を感じて思はず失笑した。

「え？あなた方は私の所へ爆裂弾を探しにあらしつたんですか。それならどうぞ十分にお調べ下さい。」

音無の言葉には嘲笑と揶揄とが交つてゐた。

田村検事は自分の失言を、ごまかすやうに、「（行方）」

(四) 初版「哀別」「破約」における削除箇所について

I 「哀別」の章「……以下原稿紙八十四枚削除……」

大正十五年の改訂版において最も注目されるのは、初版・後編「哀別」の章「……以下原稿紙八十四枚削除……」及び「破約」の章「……以下原稿紙二十五枚削除……」の削除箇所である。

言うまでもなく、「哀別」「破約」における削除箇所は、大逆事件に触れたであろう重要箇所であり、事件の真相を色濃く反映していたため、大正八年時点において沖野が書き表すことのできなかつた部分である。

沖野自らが言うところの「恐怖時代」は明治四十三年から大正六年までであり、この大正八年には少なくとも彼の身に重大な危険が及ぶような状況からは抜け出せていた。

しかし、沖野はすべての呪縛から解き放たれていただけではない。明治二十六年に制定された出版法は昭和九年に一部改正がなされたものの、終戦まで厳然として生きており、また、その規制は大きな重圧となっていた。

特に沖野の「宿命」に関しては、大阪朝日新聞社の懸賞小説で二等入選を果たしながら、その原稿が内務省警保局の内検閱

の結果、明治四十二年発布の新聞紙法の安寧秩序・風俗壊乱の恐れありという理由から、その連載が、一時取りやめになったという経緯があり、彼がこれらの法律を強く意識していたことは間違いない。

実際、文学史を見ても当時の状況は決して楽観的なものではなく、大正八年には土山篔夫「怠業」や賀川豊彦「労働者崇拜論」、西川百子の歌集「無産者」等が、安寧秩序妨害で発禁処分を受けており、依然として厳しい検閲状況がうかがえる。

このような状況のもと、大正八年、沖野の「宿命」は「哀別」の章「……以下原稿紙八十四枚削除……」及び「破約」の章「……以下原稿紙二十五枚削除……」の削除箇所を埋めることができなのまま出版されたのである。

それゆえ、初版で削除された箇所が、七年後どのように取り扱われているかは、興味深く、かつ重要な点である。過去、沖野の「宿命」を論じた研究者たちも、少なからずこの点に注目し沖野の現存する原稿の中にそれを見出そうとした。

しかし、国立国会図書館所蔵の「宿命」原稿でもその箇所は削除されたままであり、明治学院図書館所蔵原稿でもその箇所は明らかにされていない。

それだけに、この改訂版における削除箇所の扱いは注目され

る。

まず、初版における削除箇所は二か所あり、そのうちの一つ「哀別」の章は、全二十七章中、最も短い章となっている。しかし、これは章末に記された原稿枚数八十四枚にも及ぶ削除箇所が存在しているためであり、本来ならば「宿命」中最も長い章であつた可能性がある。

「哀別」の章の概略は次のようなものである。

田原が日本を發つ決意を固め自宅を後にした日、音無は田原の家を訪ねる。音無は、前日の夜、田原から日本を發つことを聞かされていた。田原の説明によると妻・貞子に対しては、「一寸東京まで、中村や根本に面会に行く」と伝えてあるが、「しかし、あんまり何でも無いやうな事を言つて安心させて置いても却つて可哀さうだから、都合によれば自分も何かの引懸りで一二ヶ月未決に投り込まれるかも知れない……位な事は仄めかしてある」とのことであつた。

また、行き先や事件との関係については、前章「行方」の音無との会話の中で田原は次のように語っている。

「こんな事を御尋ねするのは甚だ失礼ですが……」と音無は少しく躊躇して、「中村さんや根本さんが、何んな事をなさ

つたのか知れませんが、彼の人達が何だか企画たくらみなさつた策源地へ向けて御出發なさるといふ事に就いては、何だか私にも変に思はれないでも無いので……」

「夫れは御尤もな御尋ねだ。しかし僕は何も行先を新嘉坡と決めた訳ぢやア無い。印度へ行くやらモスクワへ行くやら、僅かばかり知つて居るエスペラントを杖に世界中のエスペラントを尋ねて廻るやら……そして君、僕があの中村や根本等の事件と関係して居るだらう杯むちといふ心配は決してしないで下さい。夫りや大丈夫だから、僕もさうまで空想家にはなり得ないんだから。しかし、万一僕と彼等との間に何等かの引懸りが出来るとしても、夫れは丁度君の下駄や東家のストーヴや石塚君の麦の粉と同じだと思つて呉れ給へ。」

ここに登場する中村は幸徳秋水であり、根本は新村忠雄のことである。「宿命」では、「中村、根本初メ男七名女一名共謀シ、英領新嘉坡ニテ秘密出版ヲナシ過激ナル行動ヲナサントシタルコト發覺シ」(行方)とあるように、カモフラージュのため架空の事件を作り上げて居るが、その本質は大逆事件をモチーフとして居ることは誰の目にも明らかである。

訪ねてきた音無に対し、田原の妻・貞子は今朝東京の方に行くという夫を三輪崎まで見送りに行ったこと。そして、田原自身が中村や根本に面会に行くと言っていたことや旅館には刑事や署長が居たことなどを話した後、田原が縄で縛られている幻を見たと話す。そして、章末は次のように記されている。

音無は卓子の上に両肘を突いてガツガツと顫へてゐた。

「夫れから私は帰り途で、あの二軒茶屋の所で鳴野さんに会ひました。傳が三挺、前の傳には平野刑事、後の傳には宇田部長が乗つてゐました。傳が摺れ違つた時、私は（あ、鳴野さん！）と声を掛けたのですが、丁度降り坂でしたから、御互ひに振返つただけで……」

「え？あの鳴野君？」音無が態と元氣よく話かけようとした時、チリンチリンチリンと鈴の音がして、玄関で「号外！」といふ声が聞えた。貞子も音無も思はず言合したやうに玄関へ出て行つた。

「先ア、あの中村さん達の……」

貞子は号外を握つたまま畳の上に投げられたやうに坐つた。

……以下原稿紙八十四枚削除……

（初版「宿命」）

おそらくこの章では、八十四枚に及ぶ削除箇所こそが事件の核心に触れた内容であつたと思われる。しかし、大正八年時点では、まだその箇所は明らかにされることはなかった。

だが、それから七年後、大正十五年の改訂版で、その箇所がどのように改定されているかは重要な点である。

そこで、改訂版の章末部分を次に記す。

音無はテーブルの上に両肘を突いてががつと顫へてゐた。「それから私は帰りしな、あの二軒茶屋の所で鳴野さんに会ひました。傳が三挺、前の傳には平野刑事、後の傳には宇田部長が乗つてゐました。傳が摺れ違つた時、私は（あ、鳴野さん！）と声を掛けたのですが、丁度降り坂でしたから、おたがひに振返つただけで……」

「え？あの鳴野君？」音無が態と元氣よく話かけようとした時、玄関で「号外！」と叫ぶ声が聞えた。貞子も音無も思はず言合したやうに一緒に玄関へ出て行つた。

「まア、あの中村さんたちの……」

貞子は号外を握つたまま、畳の上に投げられたやうに坐つた。

二人の眼の前には陰謀、中村、無政府、田原、爆弾、鳴野、放火などの真黒い二号活字が、縦横にちらついた。

(改訂版「宿命」)

この両者の比較からは、細かな異同はあるが「貞子は号外を握つたまま畳の上に投げられたやうに坐つた。」まではほぼ同一である。

その後、初版では「……以下原稿紙八十四枚削除……」と削除表示があるのに対し、改訂版では「二人の眼の前には陰謀、中村、無政府、田原、爆弾、鳴野、放火などの真黒い二号活字が、縦横にちらついた。」という部分が新たに加筆されている。

初版では、号外の内容が中村（幸徳秋水）たちに関するものであることは推測されたが、それ以外については一切触れられていなかった。

しかし、改訂版では、新たに田原・鳴野の名と、陰謀・無政府・爆弾・放火などの言葉が加筆されたことにより、事件に何らかの形で田原と鳴野が関与していたことをうかがわせる内容となっている。

また、言うまでもなくここに加えられた新たな人物名田原（大石誠之助）・鳴野（成石平四郎）は、大逆事件の被告であり、陰謀・無政府・爆弾・放火なども放火を除けば大逆事件のキーワードと結びつく言葉である。

この点からは、改訂版「宿命」が大逆事件にほんの僅かでも踏み込んだことができる。しかし、その一方で最も重要な、八十四枚にも及ぶ削除箇所は依然として復元されることはなかった。

結局、その記事の内容はまったく明らかにされることなく、田原や鳴野が事件とどのような関わりを持っていたのかについては不明のまま「哀別」の章は閉じられているのである。

Ⅱ 「破約」の章「……以下原稿紙二十五枚削除……」

次にもう一つの削除箇所、「破約」の章についての初版における概略は次のようなものである。

田原が故郷を離れた三ヶ月後から話は始まる。太地家の者たちが、田原との関係について警察での取り調べを受ける。特に賢爾^賢は、中村との関係を尋問されたという。賢爾の話によると、中村と田原を中心とした新嘉坡^{シンガポール}での秘密出版事件を警察は調べているらしい。

また、太地家を訪れた音無（沖野）は、ナオミから太地家の一人娘・須基子と石塚の婚約が、今回の事件との関連で破棄されるであろうことを聞かされる。

音無とナオミが話し込んでみると、電報を握りしめた石塚が

飛び込んできて田原の死を知らせる。そして、その後「……以下原稿紙二十五枚削除……」と記されている。

初版「破約」の章の末尾は次のようになっていた。

ナオミが何か言ひ出さうとした時、「音無君、音無君、」と戸外から叫びつつ、ガラリと格子を開けて飛込んだ覚也は、音無に電報を突つけたまま声が出なかつた。

漸との事に喉笛の破裂けるやうな声を甲走らして「田原先生が死んだ！」

「……以下原稿紙二十五枚削除……」

(初版「宿命」)

ここでは、「田原先生が死んだ」という事実のみで、その経緯等は一切記されることなく、「……以下原稿紙二十五枚削除……」となっている。これは、あまりにも唐突なものであり、物語の構成上も破綻をきたしている。この点が、改訂版においてはどのように改定されているのであろうか。

改訂版「破約」の章末部分を次に記す。

「では、とにかく御厚意を伝へませう、」と音無は包みを片

寄せた時、がらりと表戸を引明けて入つて来たのは覚也であつた。手には電報の送達紙を握つてゐる。

「石塚君、どうしたんだ？」

音無はただならぬ覚也の容子に驚かさながら問うた。覚也は送達紙を二人の前に投げ出しながら、ヤツとの事で喉笛の張り裂けるやうな声で

「田原先生が死んだ！」と叫んだ。

「えッ！」

音無もナオミも塑像のやうに固くなつてしまつた。

「田原先生も、中村君もみんな死んでしまつた！」

覚也は狂つた人のやうに、身をもたえながらも一度叫んで畳の上へ突つぶしてしまつた。

(改訂版「宿命」)

双方の比較では、削除部分に至る章末の部分が、微妙に加筆修正されていることがわかる。しかし、それは内容的な変更をもたらずものではない。また、「田原先生が死んだ！」(大正八年)以下の削除部分が、数行にわたり加筆されている。その内容は、その知らせを聞いた音無・ナオミと覚也の様子、そして「田原先生も、中村君もみんな死んでしまつた！」という覚也の

言葉である。三人の様子については、別段取り立てるまでもないが、「田原先生が死んだ！」から「田原先生も、中村君もみんな死んでしまった」という点については、興味深い。ここですぐのところの「みんな」とは、物語の流れから田原（大石誠之助）、中村（幸徳秋水）の他に鳴野（成石平四郎）及び根本（新村忠雄）のことをさすと思われる。そして、彼らは全員大逆事件の被告であり、裁判において恩赦が認められず死刑を言い渡された者たちである。

このように改訂版において沖野は、田原以外の者たちの死を何とか記そうとしたのである。

だが、改訂版で記されているのは「死んだ」という事実のみで、なぜ田原や他の者たちが死ななければならなかったのかという、核心部分には一切触れられていない。また、事件との関連も不明のままである。すなわち、削除箇所への復元はなされていない。

おそらく、二十五枚に及ぶ削除原稿には、その点が詳細に記されていたものと思われる。だが、残念なことに改訂版においても「哀別」と同様「破約」の削除箇所が明らかにされることはなかった。

そこからは、大逆事件から十五年が経った大正十五年におい

ても、なお事件の真相を語ることの難しさ、沖野及び小説「宿命」の限界が如実に表れているのである。

(五) 最後に

この論考では、大正八年に出された初版「宿命」と大正十五年に出された改訂版「宿命」についての異同を、本文と本文以外の箇所、また、本文においては「哀別」「破約」における大幅な削除箇所について検証を加えた。

本文以外の異同については、前編・後編の表記や各章題、表紙画の作者「富本慈吉氏より著者へ」という一文及び「著者しるす」等、そのほとんどが改訂版において削除されており、総体的な見地からも残念な結果と言わざるを得ない。

一方、本文以外では、五十四名もの登場人物の設定が簡単に記されているが、それは複雑な「宿命」を読む上で有用なものとなっている。

このような人物設定は、大正十五年七月十四日に沖野から当時の帝國図書館（現・国立国会図書館）に寄贈された沖野岩三郎「宿命」原稿にもみられるが、こちらは音無や田原といった特に主要な人物に限られており、詳細に記されている。

また、本文については①～⑦の項目に分類しその断片を示したが、全編を通して多くの異同がみられた。しかし、それらの異同は主題や内容に大きな影響を与えるものではなく、その多くは古めかしい表現を書き改め、文章自体を簡略化・明瞭化することがその目的であったと考えられる。その概要は、先に記した通りであるが、その他にも次のような特徴がみられる。

「其時彼の心には自分は牧師であるといふ用心の楯を持ち出してゐた。」(初版「空想」)が改訂版では「其時彼はもう堅牢な楯を心に用意してゐた。」と「牧師」という言葉が削除されている。「宿命」では、音無が牧師であるという設定に変わりはないが、大正十五年当時、沖野はもう牧師を退いていたため、このような異同がなされたものと考えられる。

また、この章では「宿命的の唯物論者」が「宿命論者」と書き換えられている。沖野は、この改訂版が出された大正十五年「宿命論者のことば」(福永書店刊)という随想集を出版しており、その中で自らを「宿命論者」と位置づけている。

このように、改訂版では、当時の沖野の状況を反映させた異同がなされていることも一つの特徴である。

その他、特筆すべき点としては、改訂版に多く見られる名前の変更が挙げられる。

- ・ 皆川正己 (失敗) ↓ 荒川重人
- ・ 湯桁 (失敗) ↓ 湯桁牧太郎
- ・ 加藤年蔵 (失敗) ↓ 佐藤年蔵
- ・ 山田部長 (失敗) ↓ 加納巡査
- ・ 四村百蔵 (行方) ↓ 田村周作
- ・ 倉田 (行方) ↓ 大倉
- ・ 木田 (上京) (同情) ↓ 北井

これら名前の変更がなぜ行われたのか、その明確な根拠は不明であるが、多くの名前の異同が見られることから、沖野が意図的にこれらを行ったことは間違いない。

前記の「四村百蔵」に関しては「考えすぎる」(大正十五年十二月号「太陽」)で田辺地方裁判所支部の「田村四郎作」であったと記しており、また、「倉田」から「大倉」への変更については、そのモデルが、当時沖野が牧師を務めていた新宮教会の信者・小倉米彦であることから、これらの名前がより実名に近いものへと書き換えられた可能性がある。そこには、読者にこの物語をよりリアルなものとして伝えたいという、沖野の精一杯の思いが込められていたと思われる。

しかし、残念ながら彼のその思いは、十分な結実となって表

われることはなかった。

それは、『宿命』における最大の注目点「哀別」と「破約」における原稿枚数百九枚にも及ぶ削除箇所が改訂版においても復元されることがなかったからである。

改定版の出された大正十五年は、大逆事件からすでに十五年が経過しており、事件に対する人々の関心も薄らいでいた。

しかし、国家権力による言論統制は依然として続いており、出版法に基づく取締りは、大正十四年四月に公布された治安維持法とあいまって一層厳しさを増していた。

また、大日本帝国憲法下での大逆罪も厳然として存在しており、人々の記憶から大逆事件の記憶が薄れようとも、天皇に対する謀反は最も重大な罪として位置付けられていたのである。

そして、その様な状況下では書籍・雑誌・新聞等を問わず、大逆事件の核心に触れることは許されず、また、被告たちについて触れることも同様であった。

そのことは、大正十五年八月に発行された「四六解放 創刊号 解放」からもうかがい知ることができる。これは「幸徳秋水文集号」と題されたものであるが、その発刊之辞の中で山崎今朝彌は次のように述べている。

色々の人々が様々の方法で其の発行を企て、色々の故障様々の理由で何時も中止となるのが幸徳秋水文集である。

秋水随筆集は数年前？に随筆社？（当時）の新居格君に依て企てられ同じく中止となつてゐたもので、本年二月解放社が本邦唯一の群書発行を企んだ時コレハどうかと持込んだものである。

爾来幾月、中川敏夫君が輯集を岡陽之助君が編集を主擔し、其筋の其辺へお百度を踏んだが、定石では同じく到底駄目として中止の外なくなつた。

此秋此際解放社では年来の願望四六解放発刊の機が漸く熟した。

（中略）

乃ち秋水随筆を登用して創刊号の太陽とし、自身責任を負ふて嚴関英断、以て茲に之れを世に問ふ事とした。

ここからは、大逆事件に関連する出版が、いかに厳しい状況であつたかが分かる。そして、「機が漸く熟し」「自身責任を負ふて」出された「幸徳秋水文集号」も結局、安寧秩序妨害で発禁処分を受けるのである。

また、同書の編集後記で岡陽之助も「この際秋水のことに就

いて、何か言ひたい事もあるのだが、とても筆の自由が無さそうだから、何も書かぬことにする。」と述べている。

つまり、改訂版『宿命』において削除箇所は復元がなされなかったのは、大正十五年の時点においても、まだ当時の社会状況の下では事件について触れることが困難であったというのが最大の理由であろう。

確かに、「幸徳秋水文集号」のように、発禁や処分を覚悟の上で出すという選択肢も沖野にはあつたはずである。

だが、沖野はあえてそれをしなかつた。そこには、当時の沖野の生活状況も少なからず影響していたであろうし、また、何よりもその削除の内容が、事件の本質をあまりにも如実に捉え過ぎていたからかもしれない。

沖野は、昭和三十一年、軽井沢千ヶ滝にある自らの山荘で十年に及ぶ生涯に幕を閉じた。

しかし、言論の自由を得た戦後になつても、沖野の口からその詳細が語られることはなかつた。

そのため、今日に至るまでその削除箇所は依然として謎のままである。

〔注〕

(1) 前編 恋愛観は十三章

遺言・帰朝・誘惑・山窩・空想・謝絶・二日の旅・失敗・幻滅・試練・懺悔・幼馴染・約束

後編 社会観は十四章

狂風・運命・改悔文・行方・哀別・破約・ひかり・追跡・救霊団・花環・上京・同情・告白・洗礼

(2) 明治四十三年、大石誠之助宅で行われた新年会について、日本人名をロシア名に置き換えて記されている。

沖野は、酒を飲まないとの理由からこの会合に呼ばれなかつたが、出席した者たちは皆共同謀議を行つたとされた。出席者は、大石誠之助・崎久保誓一・高木顕明・成石平四郎・成石勘三郎・峯尾節堂の六人であつた。

(3) 同題の短編集が大正七年十月、福永書店より刊行されている。このなかには「彼の僧」や「山鼠の如く」など九つの短編が収められている。

(4) 『黎明講演集』第一巻（竜溪書舎一九九〇・三）には、「追記 四月九日、同十四日、同二十二日の三日に涉つて吉野、牧野、両博士主催で、黎明会員、外有志者を招待されて、牧師沖野岩三郎君の紀州新宮社会主義者の閱歴其他に就いて、

有益なる談話会があつた。毎回来聴者五六十名に及び頗る盛会であつた。」と記されている。

(5) 「中央公論」大正十二年二月号に掲載されたアンケート。

この中で沖野は、桂太郎・川上親晴(和歌山県知事)・幸徳秋水・大石誠之助・金川誠之(新宮警察署長)の名を挙げてゐる。

(6) 「文藝春秋」昭和二十五年二月号に掲載されたもので、大逆事件についての座談会の記録。

出席者は、沖野岩三郎・石川三四郎・山崎今朝彌・大宅壮一であつた。

(7) 「回想の人々」は、「文藝日本」の昭和三十年一・五・八・

九・十・十一月号に掲載された。大逆事件に関する記述は、九・十月号である。

(8) 大石誠之助(死刑)・崎久保誓一(無期)・高木顕明(無期)・成石平四郎(死刑)・成石勘三郎(無期)・峯尾節堂(無期)の六人を指す。

(9) 沖野の「宿命」は、野村愛生「明ゆく路」(大正七年一月一日〜四月十三日連載)の後、大阪朝日新聞紙上に連載される予定であつたが、朝日新聞社が内務省警保局に内検閲を依頼した結果、新聞紙法の禁止条項に触れることからその

連載がいったん見送られた。その後、大幅な改稿が行われた結果、大正七年九月六日から同年十一月二十二日にかけて「大阪朝日新聞」紙上に連載された。

(10) 大正十五年七月十四日に沖野から当時の帝国図書館(現・国立国会図書館)に寄贈されたもので、国立国会図書館貴重書(寄別13-60)として保管されている。

(11) 鳴野のモデルは成石平四郎であると考へられる。

(12) 大地常の次男。常の自家の養子となつたため、大伴姓を名乗っている。

(13) 明治時代に出版物の取締りを目的として制定された法律。明治二十六年四月十四日に公布、昭和二十四年五月二十四日廃止。

(ふくもり ゆういち)大阪府立旭高等学校(国語科)